

契 約 変 更 の 内 容

課名 総務課 行政係

工 事 の 名 称	邑楽町立集会所内部改修工事
工 事 場 所	邑楽町立集会所
工 事 種 別	建築一式
契 約 業 者 名	株式会社 徳川組
契 約 業 者 の 住 所	群馬県邑楽郡邑楽町大字赤堀 1 1 1 1 番地
契 約 変 更 年 月 日	令和 2 年 1 1 月 2 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	4 2, 1 3 0, 0 0 0 円 (内消費税額 3, 830, 000 円)
変 更 金 額	9 6 8, 0 0 0 円 (内消費税額 88, 000 円)
変 更 後 の 契 約 金 額	4 3, 0 9 8, 0 0 0 円 (内消費税額 3, 918, 000 円)
変 更 後 の 工 期	令和 2 年 8 月 1 1 日 から 令和 3 年 2 月 2 6 日
変 更 後 の 工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none">・ 大会議室のクロス張り替え・ 大会議室のカーテン取り付け・ 換気口 (7箇所) へのウェザーカバー取り付け
変 更 理 由	<ul style="list-style-type: none">・ 大会議室のクロス張り替え 仕上げ材の劣化により汚れが目立ち、天井仕上げをアスベスト撤去後に新設すると、より一層壁の劣化、汚れが目立ち、自治会からの要望もあったため。・ 大会議室のカーテン取り付け 既設の縦型ブラインドが故障し、汚れも目立つため。現況はカーテンが無く、また町の避難所にも指定されており、自治会からの要望もあったため。・ ウェザーカバー取り付け 現況の換気口 (7箇所) から雨水が差し込む恐れが懸念されたため。